

令和4年度 アルコール検知器導入助成について

- 1. 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 2. 助成対象** 以下の期間に、千葉県内の営業所に、新たに助成対象装置（中古品・レンタル品を除く）を導入したものとする。
なお、管理・記録に必要なパソコンや携帯電話等の導入費用、装置導入に伴う継続費用（マウスピース等の消耗品費用、通信・通話料、保守料等）は含まないものとする。
期間：令和4年2月1日～令和5年1月末日
- 3. 助成対象装置** アルコール検知器協議会が認定するアルコール検知器
- 4. 申請受付期間** 令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着
※ 但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 5. 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1) 令和4年度アルコール検知器導入助成実績報告書
(2) 装置単価の記載がある請求（明細）書のコピー
(3) 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
- 6. 助成回数** 一事業者当り、年度内1回までとする。
※年度内の申請は全て取りまとめて一回限りとする。（追加申請は認めない）
- 7. 助成台数** 一事業者当り、当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとする。
- 8. 助成金額** 支払額（千円未満切捨て・消費税除く）までとし、上限50,000円
- 9. 助成金交付日**

令和4年 6月～	7月受付	…	令和4年 9月末日交付
令和4年 8月～	10月受付	…	令和4年12月末日交付
令和4年11月～	12月受付	…	令和5年 2月末日交付
令和5年 1月～	2月受付	…	令和5年 3月末日交付